妊婦健康診査の公費負担が5回に

▲お腹の赤ちゃんに語りかける父親

最大5回まで無料で受診できる受診券▶

妊婦健康診査の公費負担が2回から5回に増加しましたが、次の対象の方は受診票の交付を受ける必要があります。ご注意ください。

▼対象＝町に住民登録があり、3月31日までに妊婦一般健康診査受診票（別冊1または転入者用妊婦一般健康診査受診票）の交付を受け、妊婦健康診査を受ける予定のある妊婦

▼交付受診券＝妊娠週数から該当する受診票（妊娠8・20・24・30・36週前後の受診票）※最大5回まで

▼持ち物＝母子健康手帳、別冊1（妊婦一般健康診査受診票）または転入者用妊婦一般健康診査受診票

▼交付日時＝(月)～(金)8時30分～17時15分

▼交付場所＝保健センター（健康介護課）窓口

※町外へ転出している方は転出先の市町村窓口に問い合わせください

申・問健康介護課健康指導班 ☎(72)8321

子育てサポートブックを配布

子育てをしている方やこれから子育てをする方の不安を少しでも解消し、子どもを安心して生み育てられるよう、「子育てサポートブック」を作成しました。

妊娠期から青少年期までのお子さんがいる方を対象にした町や県の支援制度、保育園・幼稚園の情報、医療機関の情報など、さまざまな情報を掲載しています。保健センターで配布しますので、子育てに役立ててください。

問社会福祉児童課児童福祉班 ☎（70）0331

予防接種のお知らせ

●麻しん風しん混合追加予防接種（第3期・第4期）

対象者には通知をしてありますので、町内協力医療機関または県内定期予防接種相互乗り入れ医療機関で、必ず予約をしてから接種を受けてください。

また、できるだけ6月までに受けるようにしましょう。

※麻しん風しんにかかった方、かかったかどうか不明な方も接種を受けられます

▼対象

・第4期＝平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

・第3期＝平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで町外の中学に通う方

●日本脳炎予防接種

平成17年5月に厚生労働省から「日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控え」勧告があり、現在も解除されていません。

東南アジア、インド方面など日本脳炎の流行地域に渡航するなどで特に希望があれば、3歳以上7歳6カ月未満、9歳～12歳の方への接種は可能です。

●二種混合（破傷風・ジフテリア）

▼対象＝町外の学校に通う小学6年生

問健康介護課健康指導班 ☎(72)8321

児童手当の申請はお早めに

現況届の提出をしないと、6月の支払いを受けられなくなるので、早めに提出してください。また、新たにお子さんが生まれた方、転入された方は申請が必要になります。

▼対象＝町に住所のある0歳～小学校修了前までのお子さんを養育されている方

〈注意〉

前年度、所得制限で児童手当を受けられなかった方でも、手当を受けられることがありますので、ご注意ください。

・扶養人数の変更があった

・受給者が国民年金から厚生年金に変更になった

・所得の更正決定があった

申・問社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金被保険者	厚生年金等被保険者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円

※所得が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません

スポーツ教室に参加しませんか

講習日程

教室名	対象	場所	講習日時	講師名
柔道	小学生	町柔剣道場	第2・4(日) 9時30分～12時	斎藤　和男　他
	中学生	町柔剣道場	第2・4(日) 9時～13時	石﨑　寛　他
剣道(午前)	小中学生	大網白里アリーナ武道場	第1・3(日) 9時～11時30分	積田　美廣　他
剣道(午後)	小中学生	大網白里アリーナ武道場	第1・3(日) 13時30分～16時30分	石田　久夫　他
卓球	小学生以上	白里地区スポーツセンター・大網白里アリーナ	第1・3(日) 9時～12時	柏山　幸一　他
弓道	中学生以上	町弓道場	第2・4(日) 9時～12時	新倉喜代司　他
バレーボール	小中学生	季美の森小体育館	第1・3(日) 13時～15時	加藤　敦志　他

※都合により、日程や場所が変更となる場合もあります

申・問スポーツ振興課　☎（72）5708

育つ育てる

『不登校に立ち向かう』

今回は不登校の子どもについてお話したいと思います。

私の勤務している「ハートフルさんぶ」は、不登校の小・中学生が通う適応指導教室です。ここでの子どもたちの様子や、不登校に深く関わる方の講演などを聞いて、私なりに感じたことをまとめたいと思います。

それは「不登校の子どものタイプにあった関わり方が大切」ということと「不登校は回復する」ということです。

まず、不登校のタイプですが、大きく2つに分かれるようです。1つは対人関係のトラブルなどが原因で心の傷を負っているタイプです。このタイプは休養をとって心の傷を癒やすことと、きっかけとなった事柄を探り、周りの環境を整えてあげることが重要です。早急な登校刺激をすると、かえって問題がこじれ、経過が長引く場合があります。

もう1つのタイプはなんとなく休み始め、気が付いたら不登校状態だった子どもで、学校は「うざい」「面倒」とはいうもののそれほど強い拒否感がないものです。少し幼いところがあり、上手に登校を促すとうまく乗る場合もあります。大体はこの2つに大別されますが、あと1つ精神疾患の初期の場合もありますので、急に身だしなみに構わなくなったり、妄想などがあるように思われる場合は早めに精神科で受診してください。今はいい薬がたくさんあり、症状が改善されますが、ほっておいては治りません。

次に「不登校は回復する」ということですが、不登校は大体次のような経過をとるといわれています。①前兆期：まだ欠席などはしていませんが、元気がなくなり、眠れなくなったりします。②不登校初期：欠席が実際に始まります。身体症状が強く出てきたり、昼夜逆転になったり、家庭内暴力があったり、親子ともに一番つらい時期です。③中期：学校のことさえ問題にしなければ、家族と話をしたりして、穏やかに暮らせるようになります。④後期：家族との会話の中で、将来の話や学校の話など、前向きな話題が出るようになり活動性が高まってきます。⑤社会復帰：登校できるようになったり、仕事を見付けて働き始めます。（「上手な登校刺激の与え方―先生や家庭の適切な登校刺激が不登校の回復を早めます―」小沢美代子著ほんの森出版より）

実際、適応教室を巣立った子どもたちの多くも高校に進学したり、就職をしたり、それぞれの居場所を見付けて元気に生活しています。

不登校の時期はつらいものですが、必ず回復すると信じて乗り切っていきたいものです。

問ハートフルさんぶ大網白里教室指導員 ☎(73)0072